

施設機械工事等共通仕様書（R5.10月版）の改正概要

1. 基本事項

農林水産省農村振興局の令和5年3月版「施設機械工事等共通仕様書」に準拠し、施設機械工事等共通仕様書を一部改正するものである。

第1章「総則」については県土整備部に準拠し、第2章「機器及び材料」以降については農林水産省農村振興局に準拠している。

2. 主な改正内容

- ・ 第3章 共通施工 第6節 防食 3-6-1 溶融亜鉛めっき
付着量を膜厚に改正した。
- ・ 第10章 鋼橋上部工 第2節 鋼橋製作 10-2-5 溶接施工
施工試験に鋼種を追加した。
鋼種に応じた予熱温度の標準、条件等を追加した。
- ・ 第10章 鋼橋上部工 第3節 鋼橋付属物製作 10-3-6 鋼橋用防護柵製作工
溶融亜鉛めっきの付着量を膜厚に改正した。